

個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）（平成 28 年個人情報保護委員会告示第 6 号）の一部改正案の新旧対照表

○平成 28 年個人情報保護委員会告示第 6 号（個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編））

（赤字傍線部分は改正部分）

改正後	現行
個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）	個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）
目次 （略）	目次 （略）
1 （略）	1 （略）
2 定義	2 定義
2-1 （略）	2-1 （略）
2-2 個人識別符号（法第2条第2項関係）	2-2 個人識別符号（法第2条第2項関係）
<u>法第 2 条（第 2 項）</u> （略）	<u>法第 2 条（第 2 項）</u> （略）
<u>政令第 1 条</u> （略）	<u>政令第 1 条</u> （略）
<u>規則第 2 条</u>	<u>規則第 2 条</u>

(略)

規則第3条

令第1条第7号の個人情報保護委員会規則で定める文字、番号、記号その他の符号は、次の各号に掲げる証明書ごとに、それぞれ当該各号に定めるものとする。

- (1) 令第1条第7号イに掲げる証明書 国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第111条の2第1項に規定する保険者番号及び被保険者記号・番号
- (2) 令第1条第7号ロに掲げる証明書 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第161条の2第1項に規定する保険者番号及び被保険者番号
- (3) 令第1条第7号ハに掲げる証明書 同号ハに掲げる証明書の番号及び保険者番号

規則第4条

令第1条第8号の個人情報保護委員会規則で定める文字、番号、記号その他の符号は、次に掲げるものとする。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第3条第11項に規定する保険者番号及び同条第12項に規定する被保険者等記号・番号
- (2) 船員保険法（昭和14年法律第73号）第2条第10項に規定する保険者番号及び同条第11項に規定する被保険者等記号・番号

(略)

規則第3条

令第1条第7号の個人情報保護委員会規則で定める文字、番号、記号その他の符号は、次の各号に掲げる証明書ごとに、それぞれ当該各号に定めるものとする。

- (1) 令第1条第7号イに掲げる証明書 同号イに掲げる証明書の記号、番号及び保険者番号
- (2) 令第1条第7号ロ及びハに掲げる証明書 同号ロ及びハに掲げる証明書の番号及び保険者番号

規則第4条

令第1条第8号の個人情報保護委員会規則で定める文字、番号、記号その他の符号は、次に掲げるものとする。

- (1) 健康保険法施行規則（大正15年内務省令第36号）第47条第1項及び第2項の被保険者証の記号、番号及び保険者番号
- (2) 健康保険法施行規則第52条第1項の高齢受給者証の記号、番号及び保険者番号
- (3) 船員保険法施行規則（昭和15年厚生省令第5号）第35条第1項の被保険者証の記号、番号及び保険者番号
- (4) 船員保険法施行規則第41条第1項の高齢受給者証の記号、番

(3) 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）第 2 条第 5 号に規定する旅券（日本国政府の発行したものを除く。）の番号 (4) 出入国管理及び難民認定法第 19 条の 4 第 1 項第 5 号の在留カードの番号 (5) <u>私立学校教職員共済法（昭和 28 年法律第 245 号）第 45 条第 1 項に規定する保険者番号及び加入者等記号・番号</u> (6) <u>国家公務員共済組合法（昭和 33 年法律第 128 号）第 112 条の 2 第 1 項に規定する保険者番号及び組合員等記号・番号</u> (7) <u>地方公務員等共済組合法（昭和 37 年法律第 152 号）第 144 条の 24 の 2 第 1 項に規定する保険者番号及び組合員等記号・番号</u>	<u>号及び保険者番号</u> (5) 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）第 2 条第 5 号に規定する旅券（日本国政府の発行したものを除く。）の番号 (6) 出入国管理及び難民認定法第 19 条の 4 第 1 項第 5 号の在留カードの番号 (7) <u>私立学校教職員共済法施行規則（昭和 28 年文部省令第 28 号）第 1 条の 7 の加入者証の加入者番号</u> (8) <u>私立学校教職員共済法施行規則第 3 条第 1 項の加入者被扶養者証の加入者番号</u> (9) <u>私立学校教職員共済法施行規則第 3 条の 2 第 1 項の高齢受給者証の加入者番号</u> (10) <u>国民健康保険法施行規則（昭和 33 年厚生省令第 53 号）第 7 条の 4 第 1 項に規定する高齢受給者証の記号、番号及び保険者番号</u> (11) <u>国家公務員共済組合法施行規則（昭和 33 年大蔵省令第 54 号）第 89 条の組合員証の記号、番号及び保険者番号</u> (12) <u>国家公務員共済組合法施行規則第 95 条第 1 項の組合員被扶養者証の記号、番号及び保険者番号</u> (13) <u>国家公務員共済組合法施行規則第 95 条の 2 第 1 項の高齢受給者証の記号、番号及び保険者番号</u> (14) <u>国家公務員共済組合法施行規則第 127 条の 2 第 1 項の船員組合員証及び船員組合員被扶養者証の記号、番号及び保険者番号</u> (15) <u>地方公務員等共済組合法施行規程（昭和 37 年総理府・文部省・自治省令第 1 号）第 93 条第 2 項の組合員証の記号、番号及</u>
---	--

(8) 雇用保険法施行規則（昭和 50 年労働省令第 3 号）第 10 条第 1 項の雇用保険被保険者証の被保険者番号 (9) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）第 8 条第 1 項第 3 号の特別永住者証明書の番号	<u>び保険者番号</u> (16) <u>地方公務員等共済組合法施行規程第 100 条第 1 項の組合員被扶養者証の記号、番号及び保険者番号</u> (17) <u>地方公務員等共済組合法施行規程第 100 条の 2 第 1 項の高齢受給者証の記号、番号及び保険者番号</u> (18) <u>地方公務員等共済組合法施行規程第 176 条第 2 項の船員組合員証及び船員組合員被扶養者証の記号、番号及び保険者番号</u> (19) 雇用保険法施行規則（昭和 50 年労働省令第 3 号）第 10 条第 1 項の雇用保険被保険者証の被保険者番号 (20) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）第 8 条第 1 項第 3 号の特別永住者証明書の番号
(略) 2-3～2-13 (略) 3～8 (略)	(略) 2-3～2-13 (略) 3～8 (略)